

食安輸発1206第4号
平成23年12月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

イタリア産オリーブ製品の取扱いについて

イタリア産アーモンド詰めオリーブ製品については、ボツリヌス菌による健康被害が発生したことを踏まえ、平成23年11月1日付け食安輸発1101第1号にて通知し、回収対象品については積戻し等を指示しているところです。

今般、イタリア政府における調査の結果、回収対象の範囲が変更されたとの情報を入手したことから、上記通知を廃止し、回収対象品の範囲を下記のとおりとするので、該当するものが輸入届出された場合は、当該製品の積戻し等を指導願います。

記

1. 製造者名

- ・ Societa Cooperativa Agricola G. M. G. a r. l. dei F.lli Gaudiano
- ・ BIO GAUDIANO G.M.G. S.C.A.R.L.

2. 回収対象品

Bio olives 製品 (Bio olives with almonds 等を含むシリーズ製品)

3. 製造年月日

平成21年12月1日から平成22年12月31日